

宮崎再生対策特別委員会会議録

令和6年1月19日

場 所 第5委員会室

令和6年1月19日（金曜日）

午前9時58分開会

会議に付した案件

○協議事項

1. 委員会報告書骨子（案）について
 2. 次回委員会について
 3. その他
-

出席委員（11人）

委員	長	日高利夫
副委員	長	永山敏郎
委員		中野一則
委員		外山衛
委員		二見康之
委員		野崎幸士
委員		山下寿
委員		山内いっとく
委員		重松幸次郎
委員		脇谷のりこ
委員		齊藤了介

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

政策調査課主事	原田智史
政策調査課副主幹	田代篤生

○日高委員長 ただいまから宮崎再生対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、お手元に配付の日程（案）を御覧ください。

本日は、委員会報告書骨子（案）及び次回委員会等について御協議いただきたいと思っております。

が、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定いたします。

早速ですが、協議事項1の委員会報告書骨子（案）についてであります。お配りしておりましたA3版の資料を御覧ください。これは、正副委員長のほうで作成しました委員会報告書の骨子（案）であります。

ローマ数字Ⅱ、調査活動の概要につきましては、当委員会のこれまでの活動内容を体系的に整理し、章立ていたしました。

具体的には、1、県民生活・地域経済の再生・復興について、2、観光みやざき創生について、3、G7宮崎農業大臣会合を契機とした農業振興及び食料安全保障について、4、各産業における人材の育成・確保対策について、これら4つの章で構成しております。

それぞれ御覧いただいておりますような項目に分け、調査の内容、委員会としての意見等について記述することとしております。そして、最後の結びのところで総括したいと考えております。

詳細につきましては書記に説明させます。

○原田書記 それでは、御説明申し上げます。

座って説明させていただきます。

資料の左上、ローマ数字のⅡ、調査活動の概要から御覧ください。

前書きの部分で、調査項目設定の経緯等を整理しております。

1つめの丸は、「新型コロナの影響や、ロシアのウクライナ侵略などにより、地域経済や県民生活は厳しい状況にあること」について、2つめの丸は、「新型コロナの5類感染症への移行に伴う、宮崎再生に向けた、より一層の政策・支

援の充実」について、3つめの丸は、「人口減少を背景に人手不足感が強まっており、本県経済の回復を図る上でも人材は重要な資源のひとつであること」について、4つめの丸は、「調査事項の設定」について、それぞれ記載しています。

次に、調査活動の概要は4つの章立て構成しています。

第1章、(1)では、県内の現状等について、①新型コロナ5類移行後の県内景気動向と②物価高・原油高による県内企業等の影響について記載したいと考えています。

(2)では、コロナ禍に実施した県の取組については、県が取り組んだ事業内容を記載します。

(3)では、商工業等の取組内容として、県内・県外調査先であった延岡市商店会連合会や日向商工会議所、公益財団法人燕三条地場産業振興センター、県内経済団体、県の取組内容を中心に記載します。

これらを踏まえて、(4)県への提言につきましては、委員会等における委員の意見を参考にしながら、①から④の項目で整理したいと考えています。

①中小企業者に対する決め細かな相談支援につきましては、ゼロゼロ融資返済、物価高、賃金アップ、インボイス制度など、中小企業を取り巻く環境は厳しさを増していることから、様々な相談に的確に対応できるよう、相談体制の充実を図ること。また、中小企業支援ネットワークなどを活用し、中小企業の状況などの情報共有を行いながら、本県の大部分を占める中小企業者の寄り添える更なる体制構築を図ること。

②経営環境変化の影響を受ける中小企業への支援につきましては、新型コロナ前の状態に戻るまで、まだ時間を要することも懸念されるの

で、県内の中小企業を取り残すことなく、ゼロゼロ融資の返済に対する延長、据置期間の延長などといったリスクに対応するとともに、資金繰りの支援の継続・拡充について検討すること。

また、多くの事業者において、販売量の減少等を危惧し販売価格・受注価格への価格転嫁が十分にできていない状況にあり、企業や県民へ理解を求めるだけでは不十分であることから、価格転嫁の円滑化に向け、情報収集及び発信を行うこと。

③中小企業者の行政に対するニーズの把握、コロナ禍や物価高における施策等につきましては、中小企業目線での評価、要望などを的確に把握し、県の施策の延長や拡充、新設などを検討するとともに、国の現行補助金制度の延長など、必要に応じて働きかけを行っていくこと。

④経営改善につながる生産性向上支援につきましては、生産コストの上昇や人件費高騰等、人材不足により、経営が圧迫している事業所も多いことから、省力化や自動化などの生産性向上につながる支援に取り組むこと。

以上を提言としたいと考えています。

続きまして、2、観光みやぎきの創生についてを御覧ください。

(1)本県観光に係る現状と課題につきましては、①現状として、観光の入込客数や観光消費額等の推移をコロナ前とコロナ禍で比較いたします。

②、③において、①によって見えてきた課題を県の取組や宮崎大学の杉山智行教授のポイントを記載したいと考えています。

(2)コロナ禍における観光分野施策につきましては、①新型コロナにより変化した九州内地域観光について記載し、②、③においては、県及び県外調査先で訪問した公益財団法人群馬

県観光物産国際協会の取組を記載します。

（3）観光みやぎき創生に向けた取組等につきましては、①から③の県内調査先の取組及び県の取組を記載します。

これらを踏まえまして、（4）県への提言につきましては、委員会等における委員の意見を参考にしながら、①から③の項目で整理したいと考えています。

①地域経済を循環させる観光振興につきましては、地域資源を活用した魅力ある観光は地域経済循環の原動力となる裾野の広い産業であることから、観光地域活性化へとつなげるために、観光関係者と地域住民等の多様な産業が連携・協力して行う観光地づくりを支援すること。

また、地域の住民・観光産業との連携による体験型の着地型観光地づくり、周辺市町村と連携した広域観光づくりについて、市町村任せにすることなく、県が情報展開するなど積極的に関わっていくこと。

②ニーズやトレンドに応じた観光戦略につきましては、景観観光から着地型観光、団体旅行から個人旅行への変化など、コロナ禍前後での観光に対するニーズ・ターゲットの変化を的確に把握し、リピーターを生み出す施策・戦略の展開を進めていくこと。

③スポーツキャンプ・合宿を通じた観光誘客の平準化につきましては、これまでも着実にスポーツを切り口とした観光誘客に取り組んできているが、キャンプ・合宿は年間を通して行われているわけではないことから、その時期以外の客室稼働率は厳しい状況にある。観光産業の安定に向け、キャンプシーズン外での観光誘客による平準化を図ること。

以上を提言としたいと考えています。

続きまして、3、G7宮崎農業大臣会合を契

機とした農業振興及び食料安全保障についてを御覧ください。

（1）では、物価高等による本県農水産業への影響と対策について、執行部及び県内調査先の都城農業協同組合の説明を中心に①～③で記載します。

（2）では、G7農業大臣会合を契機とした持続可能なみやぎき農業の実現に向けた取組について、農政水産部の説明を中心に記載したいと考えています。

①、②において、農業振興及び食料安全保障の取組を県及び県内・県外調査先の取組内容を記載したいと考えています。

これらを踏まえまして、（3）県への提言につきましては、委員会等における委員の意見を参考にしながら、①から③の項目で整理したいと考えています。

①G7宮崎農業大臣会合を契機とした農業振興等への取組につきましては、農業県であり、かつ、G7農業大臣会合を開催した本県だからこそ、この気運をうまく生かしながら、スマート農業の仕組みづくりや食糧自給率を上げる取組などの農業振興に本県がリーダーシップを持って取り組むこと。

②経営体質の強化につきましては、生産コストの高騰等により、所得水準を確保することが困難になっていることから、農業者の所得向上につなげるために、営農支援や流通のコストダウン、消費拡大運動の展開など、一体的な経営体質強化に取り組むこと。

③地域資源の利活用につきましては、堆肥は、基本的に農地に還元されているものの、農地を確保できない畜産農家については、一部が滞留している実態があるため、県内の家畜排せつ物と農地のバランスをデータとして把握し、地域

資源の利活用に取り組むこと。

また、地域資源を新たに創出し、循環型農業の実現を加速化するためのプロジェクトについて、関係団体等と連携をしながら、具体的な目標を持って事業化に向けた支援を行うこと。

以上を提言としたいと考えています。

続きまして、4、各産業における人材の育成・確保対策についてを御覧ください。

(1) では、執行部の説明内容を中心に、①から③において、県内の人口推移や雇用・労働の現状等について記載したいと考えています。

(2) では、執行部の取組や県内調査で訪問いたしました調査先の取組内容を記載したいと考えています。

(3) では、各産業における、担い手確保の取組について、商工業分野と農水産業分野の現状と取組について、執行部の説明内容と県内・県外調査先の取組をもとに記載したいと考えています。

これらを踏まえまして、(4) 県への提言につきましては、委員会等における委員の意見を参考にしながら、①、②の項目で整理したいと考えています。

①若者の県内就職促進につきましては、県内高校卒業者及び県内大学・短大等卒業者の多くが、県外に流出していることから、コロナ禍の地方回帰の流れを逃すことなく、県内企業の魅力向上支援に取り組むとともに、情報発信の体制を整えること。

②半導体人材の育成・確保について、TSMCの熊本進出により、本県からの人材流出が懸念されていることから、設立予定の半導体人材育成コンソーシアムにおいて十分に議論し、県内半導体関連企業が必要とする県内人材の育成・確保を図ること。

③農水産業の受入体制強化につきましては、農水産業の高齢化等の影響により、本県農業を担う人材が不足していることから、農福連携の更なる推進及び外国人人材の受入体制を構築すること。

以上を提言としたいと考えています。

結びとしては、これまでの提言を整理し、総括を行います。

最後に資料をつけさせていただき、全体では30ページほどの報告書となるかと思えます。

大変長くなりましたが、説明は以上でございます。

○日高委員長 ありがとうございます。

正副委員長案についての説明は以上ですが、委員の皆様から御意見はございませんか。

○齊藤委員 2、観光みやぎの創生についての(1)本県観光に係る現状と課題のところにある杉山教授のポイントですが、前回の参考人からの意見聴取では、公益収支によって、本県のお金は毎年4877億円程度流出しているとおっしゃっていました。ここは改善していかないといけない部分だと思いますので、報告書の中に入れ込んでほしいと思います。

○日高委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 特にないようですので、委員会報告書骨子(案)については、資料のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、この委員会報告書骨子(案)をもとに、委員会報告書(案)を作成してまいりたいと思います。

なお、委員会報告書そのものにつきましては、正副委員長に御一任いただき、案が出来上がりましたら、印刷のスケジュールの関係で個別に

御了解をいただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。

出来上がりしました報告書は、ほか2つの特別委員会と合冊し、2月定例会の最終日に議場で配付することとなりますので、御了承いただきたいと思えます。

次に、協議事項2の次回委員会についてであります。

次回委員会の開催は、2月定例会中の3月12日、火曜日を予定しております。次回委員会では、私が行います委員長報告の案について、御協議いただきたいと思えます。

次回の委員会について、何か御意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 特にないようですので、先ほど申し上げましたとおり、次回委員会では、委員長報告（案）について御協議いただきたいと思えます。

最後に、協議事項3のその他で、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 次回の委員会は3月12日、火曜日の午前10時からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。

午前10時18分閉会

署 名

宮崎再生対策特別委員会委員長 日高利夫

